

公益移行に向けて【給水工事技術振興財団】

◆日本水道新聞 3月31日(木)付

公益移行 に向けて

給水財団・理事会

給水工事技術振興財団は24日、日本水道会館で第30回理事会を開いた(写真)。平成22年度事業経過報告・補正予算、23年度事業計画・予算、新公益法人への移行―を審議、いずれも原案通り了承した。

事業計画では、従来の「給水装置工事配管技能者講習会」を、13年目を迎える来年度から「給水装置工事配

管技能者検定」と名称を変え、内容の充実を図る(追って掲載)。

新公益法人への移行では、移行に伴い削減される理事、評議員、定款などの変更案が示された。5月に内閣府に認可申請し、新公益法人「公益財団法人給水工事技術振興財団」発足は来年4月を予定している。

また、昨年、厚生労働省内事業仕分けの対象となった「給水装置工事主任技術者試験事務」の改革方針が



示された。改革の一つとして、受験申請書類一式の入手法を23年度から、同財団HPからのダウンロードに変更する。受験申込みは従来通り郵送で行う。HP掲載は5月下旬。

冒頭、東日本大震災の犠牲者の冥福を祈り全員で黙

祷。あいさつに立った藤田賢二理事長は復旧活動に携わる方々に敬意を表すとともに、水道の復旧作業について「映像ではあまり紹介されない緑の下の力持ち」だとし、急ヒッチで進む断水の解消作業を「水道関係者の協力と努力の賜」と評価した。

283人を登録

日水協・施設管理技士

日水協は25日、平成22年度水道施設管理技士2・1級の試験結果を明らかにした。

1月16日、全国7会場で709人が受験し、浄水1級は19人(合格率29.2%)、浄水2級は191人(40.4%)、管路1級は4人(30.8%)、管路2級は54人(34.2%)が合格した。技術上に対する特例登録者は計15人。これにより、浄水1級は29人、浄水2級は

192人、管路1級は7人、管路2級は55人の計283人が資格登録者となった。また、平成23年度水道施設管理技士3級は4月1日から、日水協HPで募集する。